

令和6年度静岡県特定最低賃金の審議・決定状況

件 名	改正前 (円)	改正後 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)	専門部会結審状況		本審状況
					部会回 数	結審月日	
鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	1,012	1,057	45	4.45%	3	10月10日	全会一致 令第6条第5項適用
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業 最低賃金	1,028	1,073	45	4.38%	3	10月10日	全会一致 令第6条第5項適用
電子部品 デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低 賃金	997	1,042	45	4.51%	3	10月18日	全会一致 令第6条第5項適用

